

袋井市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 静 岡 県 袋 井 市

事 業 名 : 公 共 下 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 3 年 度 ~ 令 和 12 年 度

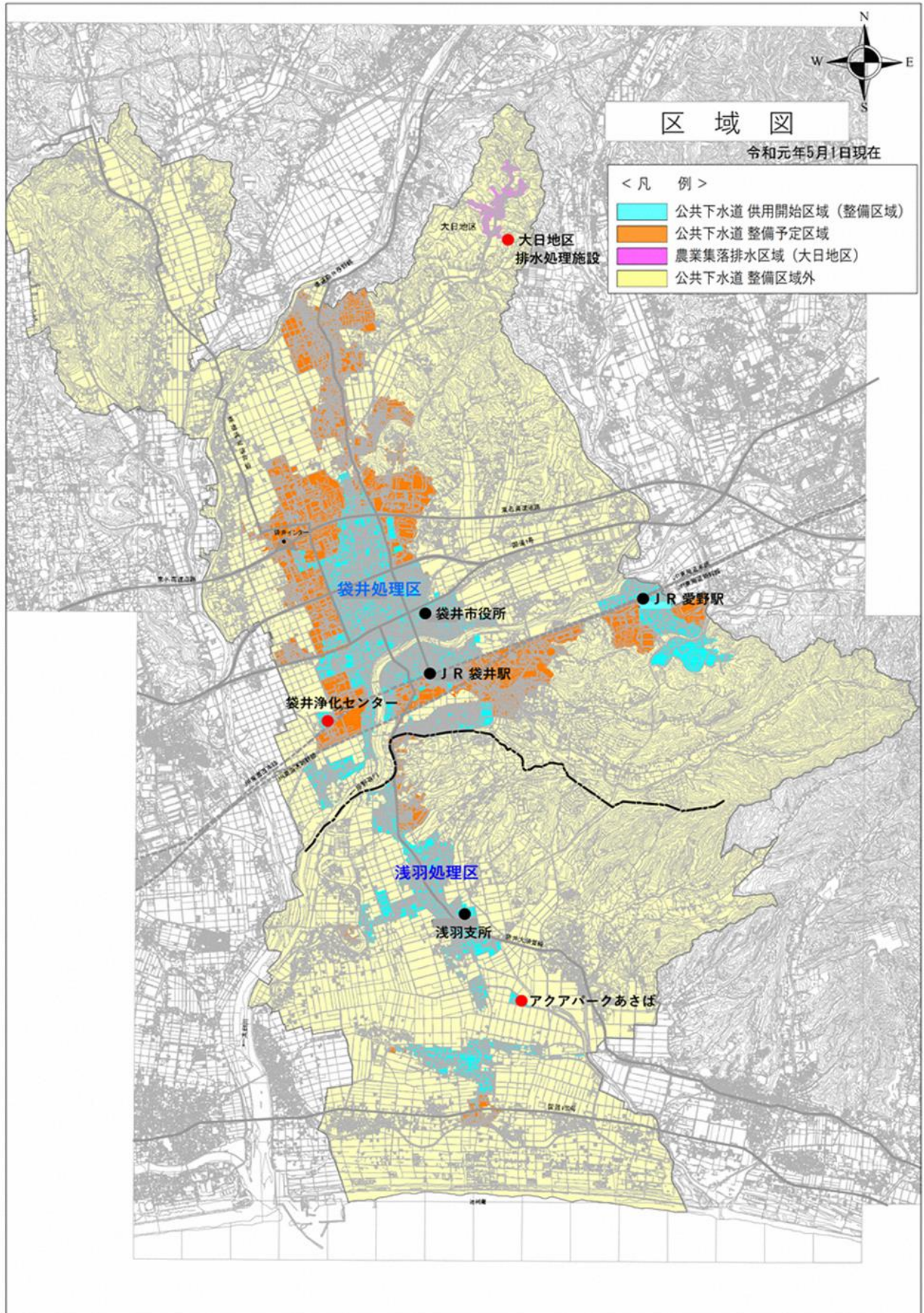
1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	袋井浄化センター : 平成11年度(21年) アクアパークあさば : 平成14年度(18年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	41.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区(袋井処理区、浅羽処理区)		
処理場数	2処理場(袋井浄化センター、アクアパークあさば)		
広域化・共同化・ 最適化 実施状況*1	平成27年度に「公共下水道基本構想」の再検証を実施し「下水道事業基本構想」を策定しました。この中では、将来の人口減少や市の財政状況等を考慮して、より効率的な汚水処理を進めるため、下水道計画区域削減の検討を行いました。 この結果を踏まえ、平成29年度の全体計画・事業計画の見直しにおいて、下水道計画区域を2,615haから1,884haへ731ha削減しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。



② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>本市の下水道使用料は2ヶ月に1回の検針に基づき、基本料金と従量使用料で料金を決定します。基本水量16m³まで基本料金に含まれており、それを超えた場合は従量料金に応じた料金が加算される二部使用料制を採用しています。 従量料金は使用水量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制を採用しており、累進度は1.3、水量区分数は3となっています。</p> <p><料金表 2か月税込></p> <table border="1" data-bbox="502 376 1184 676"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">基本料金 (基本水量16m³)</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">従量使用料 (1m³につき)</td> <td>17～50m³</td> <td>113円30銭</td> </tr> <tr> <td>51～100m³</td> <td>138円60銭</td> </tr> <tr> <td>101m³～</td> <td>151円80銭</td> </tr> <tr> <td>20m³/月の使用料</td> <td colspan="2">4,039円</td> </tr> <tr> <td>前回料金改定年月日</td> <td colspan="2">平成28年4月1日</td> </tr> </tbody> </table>			項目		金額	基本料金 (基本水量16m ³)		1,320円	従量使用料 (1m ³ につき)	17～50m ³	113円30銭	51～100m ³	138円60銭	101m ³ ～	151円80銭	20m ³ /月の使用料	4,039円		前回料金改定年月日	平成28年4月1日	
項目		金額																				
基本料金 (基本水量16m ³)		1,320円																				
従量使用料 (1m ³ につき)	17～50m ³	113円30銭																				
	51～100m ³	138円60銭																				
	101m ³ ～	151円80銭																				
20m ³ /月の使用料	4,039円																					
前回料金改定年月日	平成28年4月1日																					
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>一般家庭用使用料体系と区分はありません。</p>																					
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>特に無し。</p>																					
<p>条例上の使用料*2 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,982</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,982</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,019</td> <td>円</td> </tr> </table>	平成29年度	1,982	円	平成30年度	1,982	円	令和元年度	2,019	円	<p>実質的な使用料*3 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,853</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,955</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,969</td> <td>円</td> </tr> </table>	平成29年度	1,853	円	平成30年度	1,955	円	令和元年度	1,969	円	
平成29年度	1,982	円																				
平成30年度	1,982	円																				
令和元年度	2,019	円																				
平成29年度	1,853	円																				
平成30年度	1,955	円																				
令和元年度	1,969	円																				

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<p>職員数</p>	<p>13人(損益勘定所属職員:9人 資本勘定所属職員:4人)</p>																																														
<p>事業運営組織</p>	<p>本市下水道事業では市長が下水道管理者の権限を担っており、以下の組織体制で運営しています。下水道課の職員数は平成26年度に減少しましたが、その後平成29年度に1名増加して以降横ばいで、現在13名となっています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="494 1198 853 1545"> <p><組織体制></p> <pre> graph TD A[市長] --> B[副市長] B --> C[都市建設部] C --> D[下水道課] D --> E[総務経理係] D --> F[下水道工事係] G[袋井浄化センター アクアパークあさば] -.-> D </pre> </div> <div data-bbox="877 1198 1428 1534"> <p><下水道課職員の推移></p> <table border="1"> <caption>下水道課職員の推移 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損益勘定職員</th> <th>資本勘定職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>12</td><td>1</td><td>13</td></tr> <tr><td>H23</td><td>12</td><td>1</td><td>13</td></tr> <tr><td>H24</td><td>12</td><td>1</td><td>13</td></tr> <tr><td>H25</td><td>11</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>H26</td><td>8</td><td>5</td><td>13</td></tr> <tr><td>H27</td><td>8</td><td>5</td><td>13</td></tr> <tr><td>H28</td><td>8</td><td>5</td><td>13</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9</td><td>4</td><td>13</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9</td><td>4</td><td>13</td></tr> <tr><td>R1</td><td>9</td><td>4</td><td>13</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>			年度	損益勘定職員	資本勘定職員	合計	H22	12	1	13	H23	12	1	13	H24	12	1	13	H25	11	2	13	H26	8	5	13	H27	8	5	13	H28	8	5	13	H29	9	4	13	H30	9	4	13	R1	9	4	13
年度	損益勘定職員	資本勘定職員	合計																																												
H22	12	1	13																																												
H23	12	1	13																																												
H24	12	1	13																																												
H25	11	2	13																																												
H26	8	5	13																																												
H27	8	5	13																																												
H28	8	5	13																																												
H29	9	4	13																																												
H30	9	4	13																																												
R1	9	4	13																																												

(2) 民間活力の活用等

<p>民間活用の状況</p>	<p>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</p>	<p>本市では、公共下水道事業の2つの処理場施設を対象に、平成25年度より包括的民間委託を導入しています。</p>
	<p>イ 指定管理者制度</p>	<p>平成25年度から平成27年度までの3ヶ年を第Ⅰ期、平成28年度から令和2年度までの5ヶ年を第Ⅱ期とし、見直しを行いながら事業を進めています。</p>
	<p>ウ PPP・PFI</p>	<p>特に無し。</p>
<p>資産活用の状況</p>	<p>ア エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)*4</p>	<p>特に無し。</p>
	<p>イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等)*5</p>	<p>特に無し。</p>

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

＜公共下水道事業＞

経営比較分析表（平成30年度決算）

静岡県 浜北市	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
法人非公用	公共下水道	Bd1	非設置	88,234	108,33	814.49
資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡以上の集積率(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(㎡)	処理区域内人口密度(人/㎡)
—	39.68	85.45	1,992	35,093	7.49	4,673.30
事業種別	業種名	事業名	類似団体区分	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)	
下水道事業	下水道事業	公共下水道	Bd1	108,33	814.49	
自己資本稼働比率(%)	自己資本稼働比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域面積(㎡)	処理区域内人口密度(人/㎡)	
該当数値なし	該当数値なし	39.68	85.45	7.49	4,673.30	

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率(%)

②黒字化稼働比率(%)

該当数値なし

③汚水処理原価(円)

④浄水処理原価(円)

⑤経費回収率(%)

⑥汚水処理原価(円)

⑦施設利用率(%)

⑧水化比率(%)

⑨稼働改善率(%)

2. 老朽化の状況

①有価固定資産減価償却率(%)

該当数値なし

②事業老朽化率(%)

該当数値なし

③事業改善率(%)

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

[] 平成30年度全国平均

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①については、事業開始後10年間の多様な建設費の増大に伴って、その当期償還金支出が全体支出の約1割以上を占めている。平成29年度より分流式下水処理場による経費算定率に占める割合が大幅に減少したことにより、類似団体と比べ低い水準にある。②については、平成29年度より分流式下水処理場による経費算定率に占める割合が大幅に減少したことにより、類似団体と比べ低い水準にある。③については、平成29年度より分流式下水処理場による経費算定率に占める割合が大幅に減少したことにより、類似団体と比べ低い水準にある。④については、平成29年度より分流式下水処理場による経費算定率に占める割合が大幅に減少したことにより、類似団体と比べ低い水準にある。⑤については、平成29年度より分流式下水処理場による経費算定率に占める割合が大幅に減少したことにより、類似団体と比べ低い水準にある。⑥については、平成29年度より分流式下水処理場による経費算定率に占める割合が大幅に減少したことにより、類似団体と比べ低い水準にある。⑦については、平成29年度より分流式下水処理場による経費算定率に占める割合が大幅に減少したことにより、類似団体と比べ低い水準にある。⑧については、平成29年度より分流式下水処理場による経費算定率に占める割合が大幅に減少したことにより、類似団体と比べ低い水準にある。⑨については、平成29年度より分流式下水処理場による経費算定率に占める割合が大幅に減少したことにより、類似団体と比べ低い水準にある。

2. 老朽化の状況について

管線の原価から比較的年数が長く、平成30年度は改善事業箇所はなかった。

全体総括

事業改善率が低く、使用料収入で賄うべき汚水処理費(公費負担を除く)を一般委託からの繰入金に依存する状態が懸念されている。中期経営計画やストック型マネジメント計画に基づく計画的な維持管理を行うことで、使用料体系を段階的に見直し、中期の回収率100%を目指す必要がある。このため、令和5年度に水道料金増額計画を推進し、有償者や利用者代表から使用料のあり方などに関する意見の収集を図っていく。その後、令和2年度に経営改善を策定する予定である。

＜特定環境保全公共下水道事業＞

経営比較分析表（平成30年度決算）

静岡県 磐井市			
業種名	事業名	業種区分	管理者の情報
法非公用	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1㎡120mm単身処理水量(円)
-	5.42	86.65	1,982
			該当数値なし
			1,982
業種名	事業名	業種区分	管理者の情報
下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1㎡120mm単身処理水量(円)
74.30	5.42	86.65	1,982
			該当数値なし
			1,982
業種名	事業名	業種区分	管理者の情報
下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1㎡120mm単身処理水量(円)
74.30	5.42	86.65	1,982
			該当数値なし
			1,982
業種名	事業名	業種区分	管理者の情報
下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1㎡120mm単身処理水量(円)
74.30	5.42	86.65	1,982
			該当数値なし
			1,982
業種名	事業名	業種区分	管理者の情報
下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1㎡120mm単身処理水量(円)
74.30	5.42	86.65	1,982
			該当数値なし
			1,982

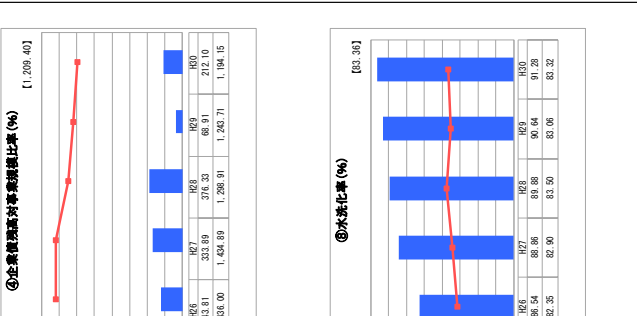
1. 経営の健全性・効率性について

①については、事業開始後10年間の多額の建設費を消化し、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。②については、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。③については、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。④については、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。⑤については、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。⑥については、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。⑦については、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。⑧については、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。⑨については、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。⑩については、平成29年度より平成30年度にかけての増収による償還率の向上が認められる。

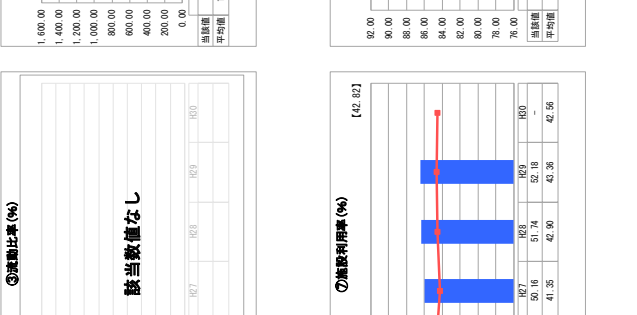
2. 老朽化の状況について

事業の敷設から比較的経年が長く、平成30年度は改善事業箇所はなかった。

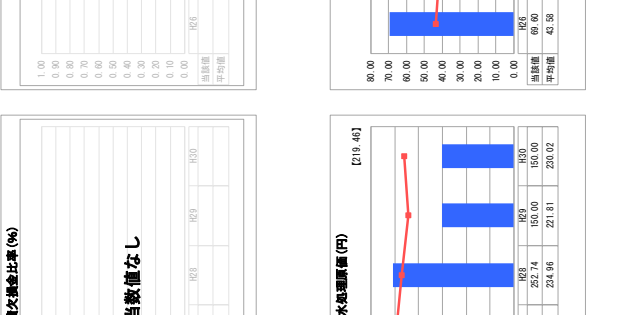
1. 経営の健全性・効率性



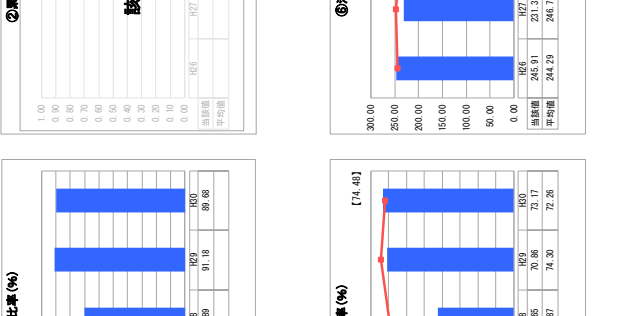
2. 老朽化の状況



3. 経営の健全性・効率性



4. 老朽化の状況



全体総括

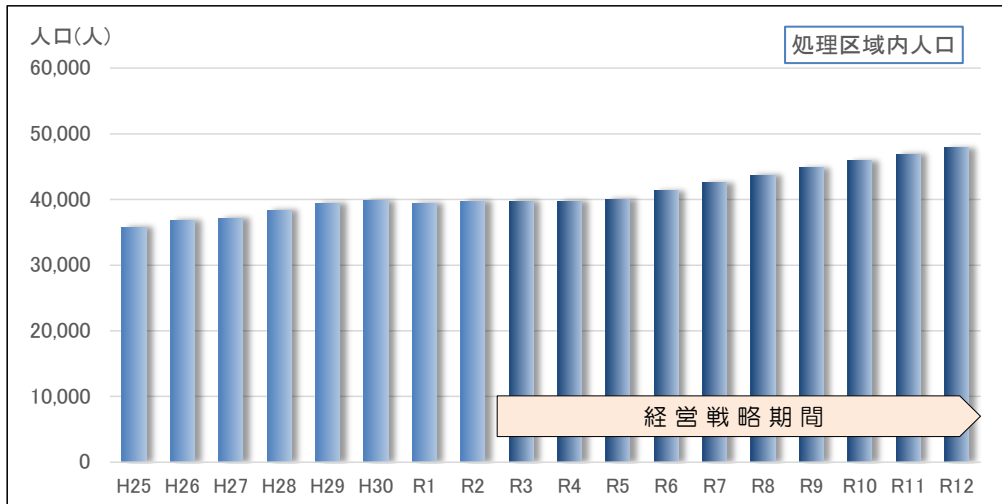
事業費準備率が低く、使用料収入で賄うべき汚水処理費(公営負担分を除く)を一般委託からの繰入金に依存する状況が懸念されている。中期経営計画やストッパ事業を進めることにより、中期経営計画により増収の功利的かつ防衛的な維持増進を行うための使用料体系を定型的に自前・自明の回収率100%を目指す必要がある。このため、令和5年度に水道料金等増収金を増収し、有償者や利用者から使用料のあり方など経営に関する意見や要望を求め、その後、令和6年度に経営計画を策定する予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

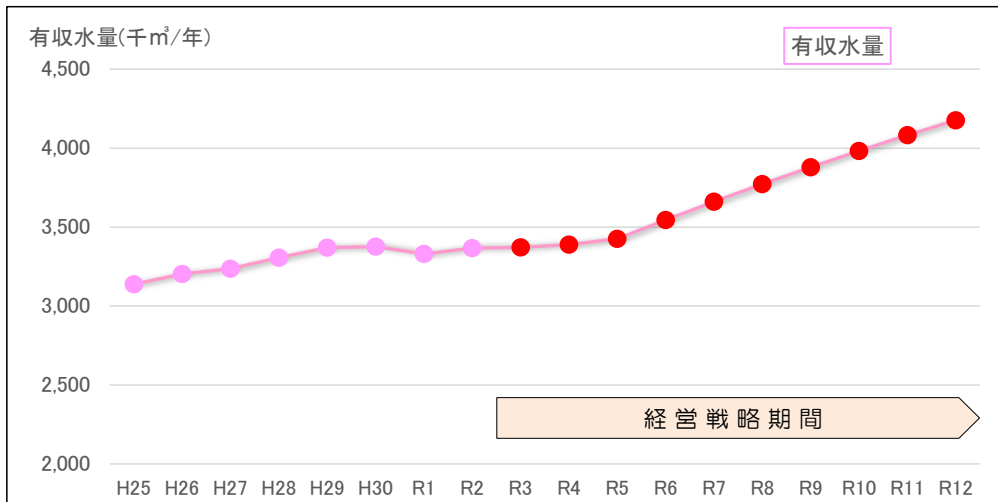
将来の処理区域内人口は、袋井市下水道全体計画(平成29年度策定)を基に設定しています。
 本市の行政人口は減少傾向にありますが、令和22年度(2040年度)の下水道整備完了に向けて区域拡大の整備を推進していくことから、処理区域内人口は令和22年度まで増加傾向となります。
 令和元年度から令和12年度で、約8,500人が増加する見込みです。



項目	単位	実績値			経営戦略期間			R1→R12増減	
		H25	H28	R1	R3	R7	R12	増減量	割合
処理区域内人口	(人)	35,724	38,327	39,437	39,661	42,525	47,864	8,427	121.4%

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の増加にともない、有収水量も増加します。
 令和元年度から令和12年度で、約850千 m^3 /年が増加する見込みです。



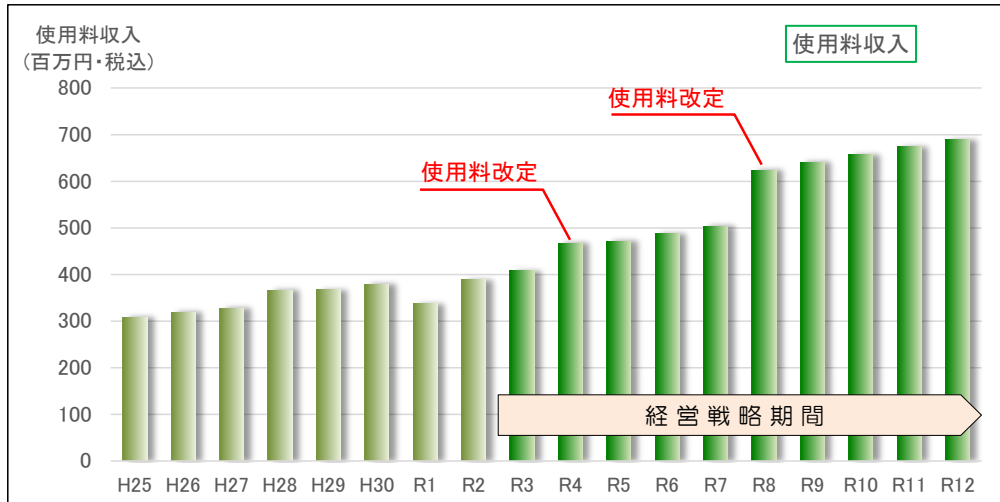
項目	単位	実績値			経営戦略期間			R1→R12増減	
		H25	H28	R1	R3	R7	R12	増減量	割合
有収水量	(千 m^3 /年)	3,138	3,306	3,330	3,372	3,661	4,177	847	125.4%

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。そのため、有収水量の増加に伴い使用料収入も増加する見込みです。しかし、本市下水道事業では汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄えないことから、基準外繰入金に頼っている状況です。

令和元年度に「水道料金等懇話会」を開催し、使用料のあり方等について議論いただき、協議結果として取りまとめられた意見書において、市の財政負担を軽減するため、令和3年度に料金改定を行うべきとの提言をいただきましたが、新型コロナウイルスの流行による経済等への影響を踏まえ、令和3年度の改定を見送りました。

本経営戦略においては、令和4年度と令和8年度に料金改定を想定した使用料収入の見通しを算定しました。なお、具体的な使用料改定時期は、今後の社会情勢を見据え検討していきます。



項目	単位	実績値			経営戦略期間			R1→R12増減	
		H25	H28	R1	R3	R7	R12	増減量	割合
使用料収入	(百万円)	308	366	337	408	503	689	352	204.6%

(4) 施設の見通し

下水道事業では今後、下水道未整備地区の面整備の促進や処理場の施設増設及びストックマネジメント計画に基づいた管渠、処理場施設の改築・更新並びに総合地震計画に基づいた耐震対策などを実施していきます。

1) 管渠整備及び処理場の増設

ア 管渠整備

管渠整備については、全体計画における整備完了年度(令和22年度)を目標として計画をしています。整備事業費は整備面積当たりの単価(22.1百万円/ha)を乗じて事業費を算定し、毎年度整備費用として約10億円を見込みます。

		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計 (R3~R12)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
公共	管渠整備	658	1,063	903	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	1,023	9,785
	管渠整備(袋井)	526	850	722	913	913	913	913	913	913	913	8,489
	単年度整備面積 (ha)	9	12	17	41	41	41	41	41	41	41	327
	累計整備面積 (ha)	679	691	708	749	790	832	873	914	956	997	
	管渠整備(浅羽)	132	213	181	110	110	110	110	110	110	110	1,296
	単年度整備面積 (ha)	2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	44
	累計整備面積 (ha)	294	297	301	306	311	316	321	326	331	336	

イ 処理場増設

処理場については、下水道汚水処理人口及び有収水量の増加に対応するため、袋井浄化センターでは、水処理施設増設費や汚水処理施設の増設費を計上し、令和5年度の整備完了を計画しています。

また、アクアパークあさばについても、令和3年度から令和5年度を整備期間として、汚泥脱水機増設工事費を計上し、全体では、約7億円から約13億円を見込みます。

		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計 (R3~R12)
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
公共	処理場増設	703	794	1,351	0	0	0	0	0	0	0	2,848
	袋井市浄化センター	693	644	751	0	0	0	0	0	0	0	2,088
	アクアパークあさば	10	150	600	0	0	0	0	0	0	0	760

2) 改築・更新

ア 管渠

汚水管渠の改築では令和3年度に予定しているマンホールポンプ改築事業費を参考に令和4年度以降について同額を見込んでいます。

人孔蓋及び点検調査の建設事業費は「袋井市ストックマネジメント計画」に基づいて金額を設定し、全体では令和10年度までは、約5千万円から約7千万円、令和11年度と令和12年度は約1億5千万円を見込みました。

単位：百万円

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計 (R3~R12)
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
改築・更新（管渠）	78	59	52	76	76	76	76	76	151	151	871
汚水管渠	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50
人孔蓋	8	11	4	25	25	25	25	25	100	100	349
取付管	55	34	37	37	37	37	37	37	37	37	384
点検調査（処理場・管渠）	10	8	6	9	9	9	9	9	9	9	87

イ 下水処理場

「袋井市ストックマネジメント計画」に基づき、機械・電気設備の改築・更新費を計上しました。

令和6年度以降については、近年の動向を考慮した金額を見込みました。

単位：百万円

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計 (R3~R12)
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
改築・更新（処理場）	330	453	29	162	162	162	162	162	162	162	1,946
処理場改築・更新費	330	453	29	162	162	162	162	162	162	162	1,946

3) 自然災害対策

耐震化については、「袋井市下水道総合地震対策計画」に基づき金額を算定しています。

なお、処理場の浸水対策については、令和3年度において、「下水道耐水化計画」の策定を予定していることから、現時点では見込んでおらず、経営戦略の中間見直しにおいて、事業費の見直しをします。

単位：百万円

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計 (R3~R12)
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
自然災害対策（耐震化）	97	350	120	0	0	0	59	498	0	0	1,124
地震対策	97	350	120	0	0	0	59	498	0	0	1,124

(5) 組織の見直し

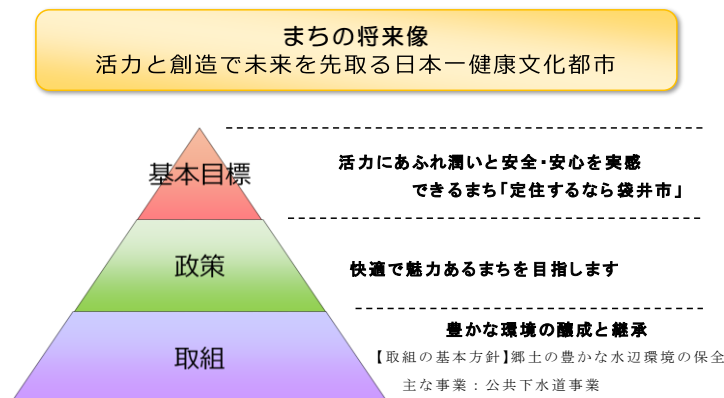
将来にわたって、安定的に事業を継続するためには、下水道整備や施設の維持管理、会計処理において、それぞれ専門的な知識や経験を有する職員の育成と人員の配置が必要です。

このため、高い水準でサービスの質を保持できるよう、日々の業務におけるOJTの実施や外部団体が主催する研修への参加など、職員の専門知識の向上や次世代への継承に向けての人材育成を計画的かつ持続的に取組むとともに、民間活力を積極的に進め、より合理的で効率的な組織体制を構築します。

3. 経営の基本方針

本市では「第2次袋井市総合計画」において、“活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市”を将来像とし、まちづくりを進めています。

下水道事業は、総合計画の基本目標のひとつである“活力にあふれ潤いと安全・安心を実感できるまち「定住するなら袋井市」”を掲げ、そのうちの政策である「快適で魅力あるまちを目指します」を基に事業を進めています。さらに取組としては、「豊かな環境の醸成と継承」として下水道事業の整備に取り組んでいます。



本市下水道事業における現状分析や将来の事業環境から、課題と取組について整理し、経営戦略における「基本方針」の設定を行いました。

なお、設定にあたっては、経営資源の重要な3要素である「モノ(物的資本)」「カネ(財務資本)」「ヒト(人的資本)」に着目し整理しました。

<下水道事業の基本方針>

●基本方針1 下水道施設の建設・機能維持(モノ)

○今後の取組

- (1) 計画的な整備計画の推進
- (2) スtockマネジメント計画に基づく効率的かつ効果的な施設の機能維持
- (3) 下水道施設の地震対策、耐水化対策及び発災における対応マニュアルの充実

●基本方針2 経営基盤の強化(カネ)

○今後の取組

- (4) 経営の健全化

●基本方針3 持続的な事業運営のための組織体制の強化(ヒト)

○今後の取組

- (5) 業務実施に必要な人員配置及び執行体制の強化
- (6) 民間活力の活用
- (7) 経営戦略の進捗管理、検証見直しの実施(経営戦略の事後検証、改定等：5年ごと)

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

公共下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

区分	年度											(単位:千円、%)
	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的 収入	1. 営業 収入	358,083	391,441	427,000	432,000	447,000	461,000	570,000	586,000	601,000	616,000	631,000
	(1) 料 金	353,324	371,027	423,000	428,000	443,000	457,000	566,000	582,000	597,000	612,000	627,000
	(2) 国 庫補助	4,550	20,150	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
収益的 収入	(3) そ の他	209	264	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	2. 営業 外収入	1,212,666	1,226,353	1,123,000	1,170,000	1,202,000	1,201,000	1,101,000	1,095,000	1,088,000	1,118,000	1,107,000
	(1) 補 助金	646,880	705,270	630,000	684,000	665,000	663,000	574,000	572,000	561,000	584,000	576,000
収益的 収入	他会計 負担金	452,055	541,184	545,000	588,000	576,000	571,000	574,000	572,000	561,000	584,000	576,000
	他会計 補助金	194,825	164,086	85,000	86,000	89,000	92,000	0	0	0	0	0
	(2) 長期 前受金	550,887	493,180	493,000	516,000	537,000	538,000	527,000	523,000	527,000	534,000	531,000
収益的 収入	(3) そ の他	14,899	27,903	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入 計	1,570,749	1,617,794	1,550,000	1,602,000	1,649,000	1,662,000	1,671,000	1,681,000	1,689,000	1,734,000	1,738,000
	(B)	1,358,719	1,386,174	1,358,000	1,409,000	1,457,000	1,474,000	1,486,000	1,499,000	1,508,000	1,552,000	1,557,000
収益的 支出	1. 営業 費用	63,223	67,443	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000
	(1) 職 員給与	63,223	67,443	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000
	(2) 経 費	368,046	449,451	421,000	424,000	427,000	425,000	430,000	429,000	414,000	428,000	417,000
収益的 支出	(3) 減 価償却 費	368,046	449,451	421,000	424,000	427,000	425,000	430,000	429,000	414,000	428,000	417,000
	他 費	927,450	869,280	873,000	921,000	966,000	985,000	992,000	1,006,000	1,030,000	1,060,000	1,076,000
	2. 営業 外費用	216,388	210,092	192,000	193,000	192,000	188,000	185,000	182,000	181,000	182,000	181,000
収益的 支出	(1) 支 払利息	209,974	201,942	192,000	193,000	192,000	188,000	185,000	182,000	181,000	182,000	181,000
	(2) そ の他	6,414	8,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出 計	1,575,107	1,596,266	1,550,000	1,602,000	1,649,000	1,662,000	1,671,000	1,681,000	1,689,000	1,734,000	1,738,000
特別 利益 損失	(C)	△ 4,358	21,528	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(D)	10,536	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(E)	8,098	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別 損益	(F)	2,438	△ 199	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)	△ 1,920	21,329	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(D)+(G)	△ 1,920	19,409	19,409	19,409	19,409	19,409	19,409	19,409	19,409	19,409	19,409
繰越 利益 剰余金 又は 繰越 利益 剰余金 又は 繰越 利益 剰余金	(H)	29,444	30,919	35,250	35,667	36,917	38,083	47,167	48,500	49,750	51,000	52,250
	(I)	29,444	30,919	35,250	35,667	36,917	38,083	47,167	48,500	49,750	51,000	52,250
	(J)	874,482	925,000	970,000	1,028,000	1,031,000	1,084,000	1,038,000	1,038,000	1,022,000	1,012,000	1,008,000
繰越 利益 剰余金 又は 繰越 利益 剰余金	(J)	874,482	925,000	970,000	1,028,000	1,031,000	1,084,000	1,038,000	1,038,000	1,022,000	1,012,000	1,008,000
	(K)	874,482	925,000	970,000	1,028,000	1,031,000	1,084,000	1,038,000	1,038,000	1,022,000	1,012,000	1,008,000
	(L)	874,482	925,000	970,000	1,028,000	1,031,000	1,084,000	1,038,000	1,038,000	1,022,000	1,012,000	1,008,000

公共下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度											
	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. 企業債	1,137,700	1,115,400	1,891,000	1,757,000	1,503,000	1,464,000	1,477,000	1,413,000	1,520,000	1,355,000	1,310,000
	うち資本費平準化債	290,000	330,000	503,000	499,000	511,000	472,000	485,000	398,000	329,000	303,000	258,000
資本的支出	2. 他会計出資金	151,101	218,422	198,650	201,200	65,400	86,400	98,400	125,400	166,400	164,400	184,400
	3. 他会計補助金	119,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	4. 他会計負担金	31,339	31,319	27,000	28,000	28,000	29,000	28,000	27,000	23,000	20,000	15,000
	5. 国(都道府県)補助金	684,490	642,300	1,138,000	1,025,000	254,000	254,000	254,000	287,000	528,000	265,000	265,000
資本的収入	6. 工事負担金	22,690	33,559	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	計	2,147,000	2,041,000	3,312,650	3,069,200	1,908,400	1,891,400	1,915,400	1,910,400	2,295,400	1,862,400	1,832,400
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	2,147,000	2,041,000	3,312,650	3,069,200	1,908,400	1,891,400	1,915,400	1,910,400	2,295,400	1,862,400	1,832,400
資本的支出	1. 建設改良費	1,706,241	1,568,851	2,768,650	2,505,200	1,311,400	1,311,400	1,311,400	1,370,400	1,809,400	1,386,400	1,386,400
	うち職員給与費	37,788	37,151	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
資本的支出	2. 企業償還金	837,759	874,482	925,000	970,000	1,028,000	1,031,000	1,084,000	1,038,000	1,008,000	1,022,000	1,012,000
	計	2,544,000	2,443,333	3,693,650	3,475,200	2,339,400	2,342,400	2,395,400	2,408,400	2,817,400	2,408,400	2,398,400
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	397,000	402,333	381,000	406,000	431,000	451,000	480,000	498,000	522,000	546,000	566,000
	1. 損益勘定留保資金	244,164	376,100	380,000	405,000	429,000	447,000	465,000	483,000	503,000	526,000	545,000
補填財源	2. 利益剰余金処分額	0	21,329	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. その他	152,836	174,000	248,000	225,000	115,000	115,000	115,000	120,000	160,000	122,000	122,000
補填財源	計	397,000	571,429	628,000	630,000	544,000	562,000	580,000	603,000	663,000	648,000	667,000
	企業債不足額 (E)-(F)	0	△ 169,096	△ 247,000	△ 224,000	△ 113,000	△ 111,000	△ 100,000	△ 105,000	△ 141,000	△ 102,000	△ 101,000
企業債残高 (G)	12,766,177	13,007,095	13,973,095	14,760,095	15,235,095	15,668,095	16,061,095	16,436,095	16,948,095	17,281,095	17,579,095	

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度											
	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収支	うち基準内繰入金	646,880	705,270	630,000	654,000	665,000	663,000	574,000	572,000	561,000	584,000	576,000
	うち基準外繰入金	452,055	541,184	545,000	568,000	576,000	571,000	574,000	572,000	561,000	584,000	576,000
資本的収支	うち基準内繰入金	302,120	249,741	225,650	229,200	93,400	115,400	126,400	152,400	189,400	184,400	199,400
	うち基準外繰入金	31,339	31,319	27,000	28,000	28,000	29,000	28,000	27,000	23,000	20,000	15,000
合計	うち基準内繰入金	270,781	218,422	198,650	201,200	65,400	86,400	98,400	125,400	166,400	164,400	184,400
	うち基準外繰入金	949,000	955,011	855,650	883,200	758,400	778,400	700,400	724,400	750,400	768,400	775,400

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○令和22年度の下水道整備完了に向けた管渠整備及び処理水量に応じた処理場増設 ○ストックマネジメント計画等に基づいた既設施設等の計画的な改築・更新 ○総合地震計画及び耐水化計画に基づいた下水処理場の耐震・耐水化
-----	---

「投資・財政計画」では、今後10年間で次のような建設投資を見込んでいます。

- 1) 管渠整備及び処理場の増設
 - ア 管渠整備
袋井処理区：約85億円
浅羽処理区：約13億円
 - イ 処理場増設
袋井浄化センター：約21億円
アクアパークあさば：約8億円
- 2) 改築・更新
 - ア 管渠：約9億円
 - イ 処理場：約19億円
- 3) 自然災害対策
耐震化：約11億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○使用料改定と汚水処理費節減による経費回収率100%の達成 ○総務省の示す繰出基準に基づく繰入及び基準外繰入金金の削減 ○企業債の償還による将来の負担を考慮した適正な借入額の設定
-----	---

「投資・財政計画」においては以下の考え方より財源を設定しています。

- ①一般会計繰入金：総務省が定める繰出基準に基づき、設定しています。また、使用料収入の不足分は基準外繰入金として繰り入れる設定にしています。
- ②使用料収入：現在の汚水処理にかかる経費の回収率は、平成30年度で約75%となっています。将来的に経費回収率が100%となるように、下水道使用料の改定を行います。経営戦略では、令和4年度と令和8年度の改定を想定し見込みます。なお、具体的な改定時期は、コロナの影響による今後の社会情勢を見据えたうえで決定していきます。
また、使用料収入を算定する際には、将来の人口動向や新規整備状況を反映しています。
- ③国庫補助金、企業債：現行の補助制度に基づき、将来値を設定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、以下の経費を見込んでいます。

- ①維持管理費：過年度の実績から算定し、今後発生する経費については、予定額を見込んでいます。
- ②企業債元金償還金、支払利息：現行の償還方法(償還方法、償還期間、据置期間)に基づき、近年の金利を設定して算定しています。
- ③減価償却費：既取得資産に対する減価償却費に将来の投資額をベースとした減価償却費を加算し、算定しています。
- ④職員給与費：過年度の実績から算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、県が開催する広域化・共同化の勉強会に参加しています。今後は近隣市の導入状況を見ながら、検討を行います。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき整備を実施していきますが、施設の老朽化状況や市の財政状況を鑑み対応していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、PPP/PFIの導入検討を行っている施設はありませんが、必要に応じて今後検討を進めます。
その他の取組	現段階では検討事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和元年度に使用料改定の懇話会を開催しました。今後はコロナウイルスの流行による社会情勢の変化を鑑み、改定期期を検討するとともに、概ね5年ごとに水道料金等懇話会を開催します。
資産活用による収入増加の取組について	未利用地などの資産は保有しておらず、また処理場は、処理場水処理施設や耐震化の整備を実施していくことから、現段階では取組はありません。
その他の取組	現段階では検討事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、2つの処理場において包括的民間委託を実施しています。今後も予想される施設の老朽化対策、維持管理の効率化に取組とともに、包括的民間委託による効率的な処理場の施設運営に努めます。
職員給与費に関する事項	事業量に応じ、職員の適正化に努めます。
動力費に関する事項	新たに導入する機器については、新技術の導入の検討を行い、省エネ・省コストに努めます。
薬品費に関する事項	導入機器に応じた適切な薬品の選定を行い、コスト削減に努めます。
修繕費に関する事項	適切な維持管理を行い、必要となる修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	可能な範囲で、複数の工事を一体的に発注するなど、委託費の削減に努めます。
その他の取組	令和3年度において、下水道耐水化計画を策定し、計画に沿った事業を取組む予定です。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>「健全経営」による事業の継続性を検討するため、PDCAサイクルに基づき、概ね5年ごとに改定を行います。</p> <p><PDCAサイクル図></p>
----------------------------	---

袋井市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 静 岡 県 袋 井 市

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 令 和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 3 年 度 ~ 令 和 12 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

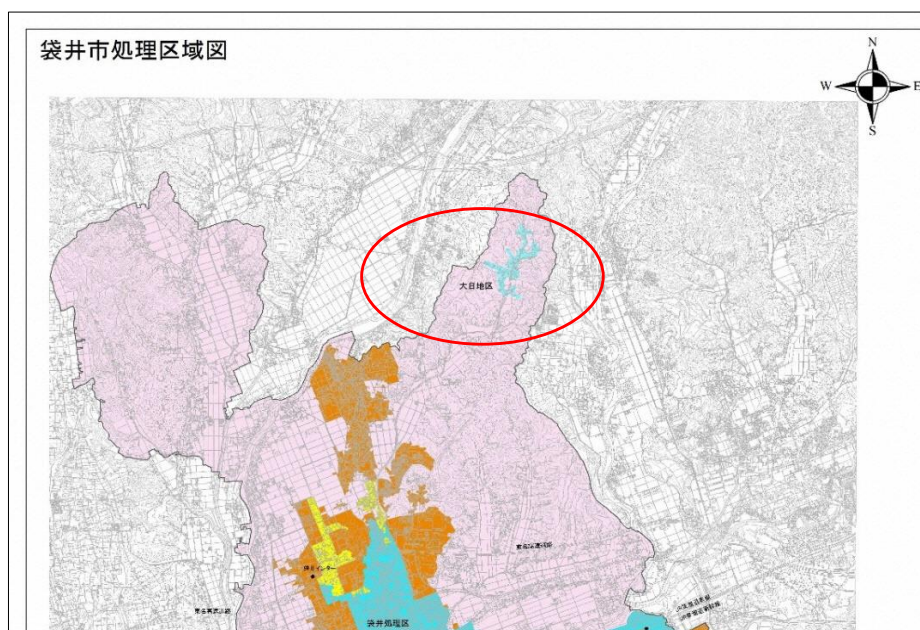
① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (18年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	31.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場(大目排水処理施設)		
広域化・共同化・ 最適化 実施状況*1	特になし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。



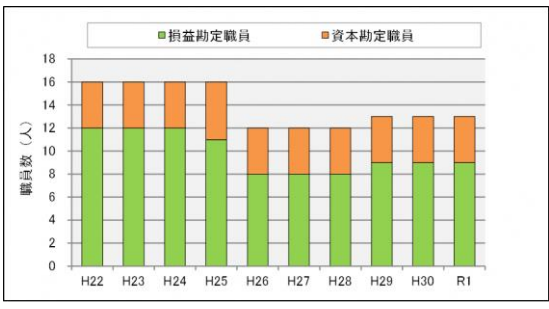
② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>本市の農業集落排水処理施設使用料は2ヶ月に1回の検針に基づき、基本料金と従量使用料で料金を決定します。基本水量16m³まで基本料金に含まれており、それを超えた場合は従量料金に応じた料金が加算される二部使用料制を採用しています。従量料金は使用水量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制を採用しており、累進度は1.3、水量区分数は3となっています。</p> <p><料金表 2か月税込></p> <table border="1" data-bbox="512 378 1193 678"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">基本料金 (基本水量16m³)</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">従量使用料 (1m³につき)</td> <td>17～50m³</td> <td>113円30銭</td> </tr> <tr> <td>51～100m³</td> <td>138円60銭</td> </tr> <tr> <td>101m³～</td> <td>151円80銭</td> </tr> <tr> <td>20m³/月の使用料</td> <td colspan="2">4,039円</td> </tr> <tr> <td>前回料金改定年月日</td> <td colspan="2">平成28年4月1日</td> </tr> </tbody> </table>			項目		金額	基本料金 (基本水量16m ³)		1,320円	従量使用料 (1m ³ につき)	17～50m ³	113円30銭	51～100m ³	138円60銭	101m ³ ～	151円80銭	20m ³ /月の使用料	4,039円		前回料金改定年月日	平成28年4月1日	
項目		金額																				
基本料金 (基本水量16m ³)		1,320円																				
従量使用料 (1m ³ につき)	17～50m ³	113円30銭																				
	51～100m ³	138円60銭																				
	101m ³ ～	151円80銭																				
20m ³ /月の使用料	4,039円																					
前回料金改定年月日	平成28年4月1日																					
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>一般家庭用使用料体系と区分はありません。</p>																					
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>特に無し。</p>																					
<p>条例上の使用料*2 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,982円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,982円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,019円</td> </tr> </table>	平成29年度	1,982円	平成30年度	1,982円	令和元年度	2,019円	<p>実質的な使用料*3 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,218円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,216円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2,201円</td> </tr> </table>	平成29年度	2,218円	平成30年度	2,216円	令和元年度	2,201円							
平成29年度	1,982円																					
平成30年度	1,982円																					
令和元年度	2,019円																					
平成29年度	2,218円																					
平成30年度	2,216円																					
令和元年度	2,201円																					

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<p>職員数</p>	<p>公共下水道事業と一体化した体制であるため、農業集落排水事業専属職員はいません。</p>																																														
<p>事業運営組織</p>	<p>本市農業集落排水事業は、下水道事業と同様に市長が下水道管理者の権限を担っており、下水道事業と合わせて、以下の組織体制で運営しています。下水道課の職員数は平成26年度に減少しましたが、その後平成29年度に1名増加して以降横ばいで、現在13名となっています。</p> <p><組織体制></p> <pre> graph TD A[市長] --> B[副市長] B --> C[都市建設部] C --> D[下水道課] D --> E[総務経理係] D --> F[下水道工事係] </pre> <p><包括的民間委託> 袋井浄化センター アクアパークあさば</p> <p><下水道課職員の推移></p>  <table border="1" data-bbox="885 1243 1436 1550"> <caption>下水道課職員の推移 (職員数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損益勘定職員</th> <th>資本勘定職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>11</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>H23</td><td>11</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>H24</td><td>11</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>H25</td><td>11</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>H26</td><td>8</td><td>3</td><td>11</td></tr> <tr><td>H27</td><td>8</td><td>3</td><td>11</td></tr> <tr><td>H28</td><td>8</td><td>3</td><td>11</td></tr> <tr><td>H29</td><td>11</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>R1</td><td>11</td><td>2</td><td>13</td></tr> </tbody> </table>			年度	損益勘定職員	資本勘定職員	合計	H22	11	2	13	H23	11	2	13	H24	11	2	13	H25	11	2	13	H26	8	3	11	H27	8	3	11	H28	8	3	11	H29	11	2	13	H30	11	2	13	R1	11	2	13
年度	損益勘定職員	資本勘定職員	合計																																												
H22	11	2	13																																												
H23	11	2	13																																												
H24	11	2	13																																												
H25	11	2	13																																												
H26	8	3	11																																												
H27	8	3	11																																												
H28	8	3	11																																												
H29	11	2	13																																												
H30	11	2	13																																												
R1	11	2	13																																												

(2) 民間活力の活用等

<p>民間活用の状況</p>	<p>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</p> <p>イ 指定管理者制度</p> <p>ウ PPP・PFI</p>	<p>現在、施設の維持管理については、民間委託をしています。</p> <p>特に無し。</p>
<p>資産活用の状況</p>	<p>ア エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等) *4</p> <p>イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等) *5</p>	<p>特に無し。</p> <p>特に無し。</p>

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

〈農業兼営排水事業〉

経営比較分析表（平成30年度決算）

静岡県 袋井市				管理者の情報				面積(㎡)		人口(人)		人口密度(人/㎡)	
業名	業種名	事業名	類似団体区分	非設置	人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)	処理区域面積(㎡)		処理区域人口(人)		処理区域人口密度(人/㎡)	
法非通用	下水道事業	農業兼営排水	F2		88,234	108.33	814.49	0.08		266		3,325.00	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1㎡当り20㎡当り家庭料金(円)									
-	0.30	0.30	103.18	1,992									

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

18年度	60.18	19年度	56.84	20年度	63.74	21年度	65.34	22年度	82.80
平均値	62.80								

②累積欠損金比率(%)

該当数値なし

③流動比率(%)

該当数値なし

④企業価値高対事業規模比率(%)

18年度	463.77	19年度	506.69	20年度	509.10	21年度	1,051.43	22年度	855.89	23年度	789.46
平均値	789.46										

⑤経費回収率(%)

18年度	26.65	19年度	25.89	20年度	23.99	21年度	24.94	22年度	16.29	23年度	57.77
平均値	57.77										

⑥汚水処理原価(円)

18年度	378.82	19年度	453.16	20年度	444.69	21年度	680.19	22年度	274.35
平均値	444.69								

⑦施設利用率(%)

18年度	70.53	19年度	67.27	20年度	67.37	21年度	66.32	22年度	59.68
平均値	67.27								

⑧水効化率(%)

18年度	88.90	19年度	96.85	20年度	98.86	21年度	98.87	22年度	98.50	23年度	84.88
平均値	94.84										

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

該当数値なし

②管渠老朽化率(%)

該当数値なし

③管渠改善率(%)

18年度	0.07	19年度	0.02	20年度	0.02	21年度	0.01	22年度	0.00	23年度	0.01
平均値	0.02										

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①については、一般会計からの繰入金の一部を基本収入として地方債償還に充てているため、100%を下回っている。また、平成30年度に減収診断・超過償還診断を受けていることから、平成30年度は17.46ポンド超過している。歳入不足比率は、前年度より改善を遂げている。歳入不足比率は、前年度より改善を遂げている。歳入不足比率は、前年度より改善を遂げている。

②については、汚水処理費の増減は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。

③については、流動比率は、前年度より改善を遂げている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。

④については、企業価値高対事業規模比率は、前年度より改善を遂げている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。

⑤については、経費回収率は、前年度より改善を遂げている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。

⑥については、汚水処理原価は、前年度より改善を遂げている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。

⑦については、施設利用率は、前年度より改善を遂げている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。

⑧については、水効化率は、前年度より改善を遂げている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。

⑨については、管渠改善率は、前年度より改善を遂げている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。

2. 老朽化の状況について

事業が完了して16年が経過したところであり、管渠老朽化率が高まっている。また、平成30年度は、一般会計からの繰入金の増減に左右されている。

全体総括

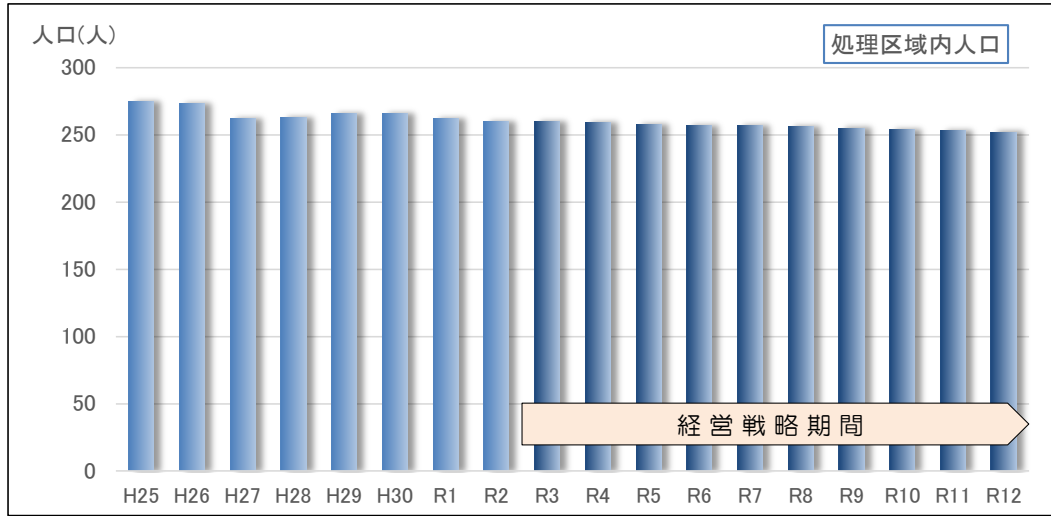
低い経費回収率を改善するため、公営下水道事業の特定整備費を削減し、管渠老朽化率を改善する必要がある。このため、令和5年度に下水道事業の特定整備費を削減し、管渠老朽化率を改善する必要がある。このため、令和5年度に下水道事業の特定整備費を削減し、管渠老朽化率を改善する必要がある。

※ 法非通用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

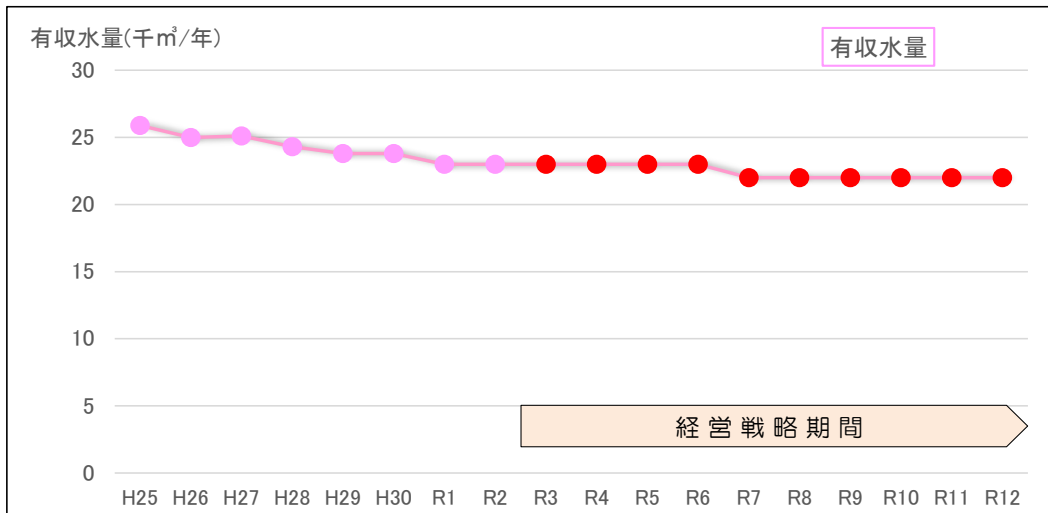
将来の処理区域内人口は、近年の実績を基に設定しています。
本市の行政人口は減少傾向に伴い、処理区域内人口は減少する見通しであり、令和元年度から令和12年度で、10人減少する見込みです。



項目	単位	実績値			経営戦略期間			R1→R12増減	
		H25	H28	R1	R3	R7	R12	増減量	割合
処理区域内人口	(人)	275	263	262	260	257	252	-10	96.2%

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少にともない、有収水量も減少します。
令和元年度から令和12年度で、約1,000m³/年減少する見込みです。



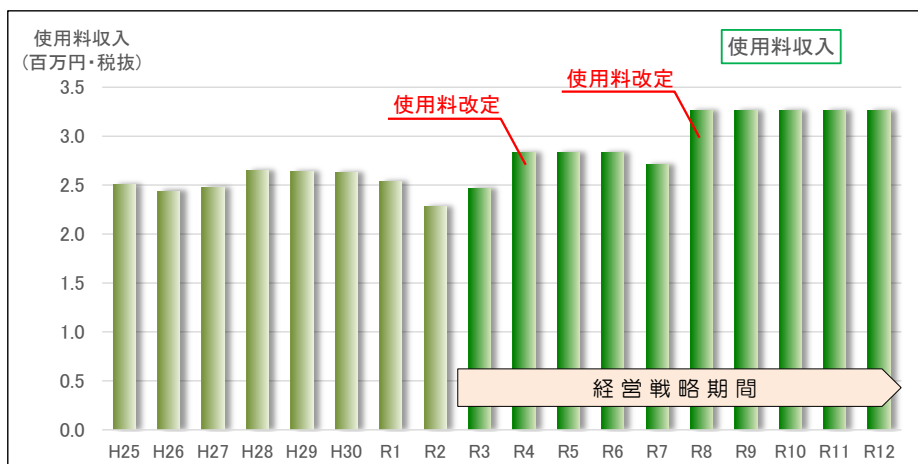
項目	単位	実績値			経営戦略期間			R1→R12増減	
		H25	H28	R1	R3	R7	R12	増減量	割合
有収水量	(千m ³ /年)	26	24	23	23	22	22	-1	95.7%

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。そのため、有収水量の増加に伴い使用料収入も増加する見込みです。しかし、本市下水道事業では汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄えないことから、基準外繰入金に頼っている状況です。

令和元年度に「水道料金等懇話会」を開催し、使用料のあり方等について議論いただき、協議結果として取りまとめられた意見書において、市の財政負担を軽減するため、令和3年度に料金改定を行うべきとの提言をいただきましたが、新型コロナウイルスの流行による経済等への影響を踏まえ、令和3年度の改定を見送りました。

本経営戦略においては、令和4年度と令和8年度に料金改定を想定した使用料収入の見通しを算定しました。なお、具体的な使用料改定時期は、今後の社会情勢を見据え検討していきます。使用料収入は有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。そのため、有収水量の減少に伴い使用料収入も減少する見込みです。



項目	単位	実績値			経営戦略期間			R1→R12増減	
		H25	H28	R1	R3	R7	R12	増減量	割合
使用料収入	(百万円)	3	3	3	2	3	3	1	128.3%

(4) 施設の見通し

農業集落排水事業は、汚水整備事業は整備完了しているため、新規整備事業は行わず、改築・更新費を見込みます。

改築更新事業としてマンホールポンプの更新費用を見込みました。

1) 改築・更新事業費

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計 (R3~R12)
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
農業集	マンホールポンプ更新	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10
	マンホールポンプ更新	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10

(5) 組織の見直し

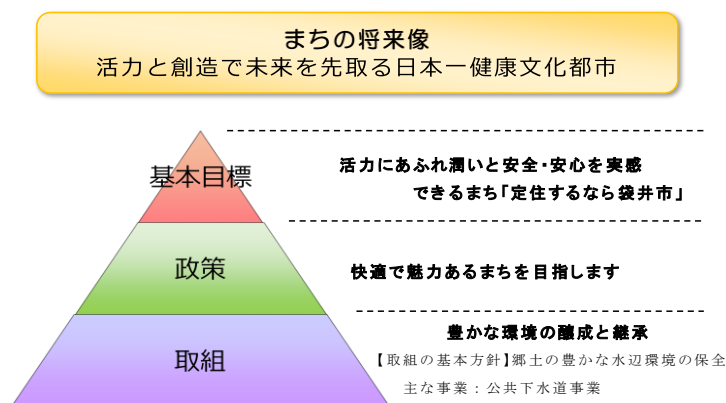
農業集落排水事業は、下水道事業と同一部署が担っており、持続可能な事業経営のためには、職員の適正な定員管理とともに、個々の技術力の向上がかかせません。

そのため本市では、職員の研修や講習会への積極的な参加を推進するとともに、所属内でのマンツーマンによるOJTや、ベテラン・中堅・若手職員がそれぞれの専門分野についての知識や技術の共有化を図るための勉強会を定期的を開催するなど、職員の技術力の向上に努めていきます。

3. 経営の基本方針

本市では「第2次袋井市総合計画」において、“活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市”を将来像とし、まちづくりを進めています。

下水道事業は、総合計画の基本目標のひとつである“活力にあふれ潤いと安全・安心を実感できるまち「定住するなら袋井市」”を掲げ、そのうちの政策である「快適で魅力あるまちを目指します」を基に事業を進めています。さらに取組としては、「豊かな環境の醸成と継承」として下水道事業の整備に取り組んでいます。



農業集落排水事業における現状分析や将来の事業環境から、課題と取組について整理し、当事業の経営計画における「基本方針」の設定を下水道事業と併せて行いました。

なお、設定にあたっては、経営資源の重要な3要素である「ヒト(人的資本)」、「モノ(物的資本)」、「カネ(財務資本)」に着目し整理しました。

<下水道事業の基本方針>

●基本方針1 下水道施設の建設・機能維持(モノ)

○今後の取組

- (1) 計画的な整備計画の推進
- (2) スtockマネジメント計画に基づく効率的かつ効果的な施設の機能維持
- (3) 下水道施設の地震対策、耐水化対策及び発災における対応マニュアルの充実

●基本方針2 経営基盤の強化(カネ)

○今後の取組

- (4) 経営の健全化

●基本方針3 持続的な事業運営のための組織体制の強化(ヒト)

○今後の取組

- (5) 業務実施に必要な人員配置及び執行体制の強化
- (6) 民間活力の活用
- (7) 経営戦略の進捗管理、検証見直しの実施(経営戦略の事後検証、改定等：5年ごと)

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

農業集落排水事業 投資・財政計画(収支計画)

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円、%)

区分	年度											
	令和12年度 (予算)	令和12年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益	1. 営業収益	2,278	2,463	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(1) 料収入	2,278	2,463	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(2) 国庫補助金											
	2. 営業外収益	34,877	27,393	17,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	(1) 補助金	21,000	13,489	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	他会計負担金	15,154	7,539	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	他会計補助金	5,846	5,950	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	(2) 長期前受金	13,876	13,904	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	(3) その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計	37,155	29,856	20,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
支出	1. 営業費用	24,642	24,878	19,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費	6,471	6,429	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	(3) 減価償却費	18,171	18,449	12,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	2. 営業外費用	1,852	1,705	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(1) 支払利息	1,552	1,405	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(2) その他	300	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	26,494	26,583	20,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	経常損益	10,661	3,273	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	10,661	3,273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	10,661	13,934	13,934	13,934	13,934	13,934	13,934	13,934	13,934	13,934	13,934	
流動資産	190	205	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
うち未収金	190	205	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
流動負債	7,667	7,817	7,969	8,284	8,125	8,284	8,192	8,048	7,425	5,752	2,915	
うち建設改良費	7,667	7,817	7,969	8,284	8,125	8,284	8,192	8,048	7,425	5,752	2,915	

農業集落排水事業 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度											
	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	0	0	0	4,300	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計補助金	0	0	4,000	4,500	5,000	5,000	5,000	4,000	3,000	0	0
資本的支出	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 国(都道府県)補助金	4,500	0	0	4,800	0	0	0	0	0	0	0
	6. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	計 (A)	4,500	0	4,000	13,600	5,000	5,000	5,000	4,000	3,000	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	計 (A)-(B) (C)	4,500	0	4,000	13,600	5,000	5,000	5,000	4,000	3,000	0	0
	1. 建設改良費	10,762	0	0	9,600	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業償還金	7,520	7,667	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	7,000	6,000	3,000	3,000
資本的収入	計 (D)	18,282	7,667	8,000	17,600	8,000	8,000	8,000	7,000	6,000	3,000	3,000
	(A)の収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	13,782	7,667	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
補填財源	1. 損益剰留保資金	4,295	4,545	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	2. 利益剰余金処分	10,661	3,273	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	3. その他	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	14,956	7,818	4,000	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
企業償還高	(E)-(F) (G)	△1,174	△151	0	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000	△1,000
	計 (G)	73,644	65,977	57,977	54,277	46,277	38,277	30,277	22,277	15,277	9,277	6,277

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度											
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収支	うち基準内繰入金	21,000	13,489	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	うち基準外繰入金	5,846	5,950	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
資本的収支	うち基準内繰入金	15,154	7,539	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち基準外繰入金	0	0	0	4,500	5,000	5,000	5,000	4,000	3,000	0	0
合計	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	4,000	4,500	5,000	5,000	5,000	4,000	3,000	0	0
合計	21,000	13,489	13,000	13,500	14,000	14,000	14,000	14,000	13,000	12,000	9,000	9,000

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○改築・更新事業費 ・マンホールポンプ更新 整備計画に沿って事業を進めていきます。
-----	---

「投資・財政計画」では、今後10年間で次のような建設投資を見込んでいます。

- 1) 改築・更新事業費
ア マンホールポンプ更新: 9.6百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○使用料改定及び汚水処理費節減に努め、経費回収率の向上を図る。 ○総務省の示す繰出基準に基づく繰入及び基準外繰入金の削減 ○企業債の償還による将来の負担を考慮した適正な借入額の設定
-----	--

「投資・財政計画」においては以下の考え方より財源を設定しています。

- ①一般会計繰入金: 総務省が定める繰出基準に基づき、設定しています。また、使用料収入の不足分は基準外繰入金として繰り入れる設定にしています。
②使用料収入: 現在の汚水処理にかかる経費の回収率は、平成30年度で約16%となっています。将来的に経費回収率の向上を図るため、使用料の改定を行うとともに、汚水処理費節減に努めます。経営戦略では、令和4年度と令和8年度の改定を想定し見込みます。なお、具体的な改定時期は、コロナの影響による今後の社会情勢を見据えたうえで決定していきます。
また、使用料収入を算定する際には、将来の人口動向や新規整備状況を反映しています。
③国庫補助金、企業債: 現行の補助制度に基づき、将来値を設定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、以下の経費を見込んでいます。

- ①維持管理費: 過年度の実績から算定し、今後発生する経費については、予定額を見込んでいます。
②企業債元金償還金、支払利息: 現行の償還方法(償還方法、償還期間、据置期間)に基づき、近年の金利を設定して算定しています。
③減価償却費: 既取得資産に対する減価償却費に将来の投資額をベースとした減価償却費を加算し、算定しています。
④職員給与費: 公共下水道事業と職員を区分していないため、見込んでいません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、県が開催する広域化・共同化の勉強会に参加しています。今後は近隣市の導入状況等を見ながら、研究します。
投資の平準化に関する事項	施設機能診断調査に基づき整備を実施していきますが、施設の老朽化状況や市の財政状況を鑑み対応していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、PPP/PFIの導入検討を行っていませんが、必要に応じて今後検討を進めます。
その他の取組	現段階では検討事項はありません。


② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和元年度に使用料改定の懇話会を開催しました。今後はコロナウイルスの流行による社会情勢の変化を鑑み、改定時期を検討するとともに、概ね5年ごとに水道料金等懇話会を開催します。
資産活用による収入増加の取組について	未利用地などの資産は保有しておらず、余剰となる資産はないことから、現段階では取組はありません。
その他の取組	現段階では検討事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の維持管理を民間委託しています。今後も予想される施設の老朽化対策、維持管理の効率化に取り組むとともに、包括的民間委託について研究します。
職員給与費に関する事項	事業量に応じ、職員の適正化に努めます。
動力費に関する事項	適切な維持管理を行い、省エネ・省コストに努めます。
薬品費に関する事項	導入機器に応じた適切な薬品の選定を行い、コスト削減に努めます。
修繕費に関する事項	適切な維持管理を行い、必要となる修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	可能な範囲で、複数の工事を一体的に発注するなど、委託費の削減に努めます。
その他の取組	現段階では検討事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>「健全経営」による事業の継続性を検討するため、PDCAサイクルに基づき、概ね5年ごとに改定を行います。</p> <p><PDCAサイクル図></p> 
----------------------------	--